【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	ＫＩＮＤＥＮ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　前田　幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東２丁目３番41号
【電話番号】	06-6375-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長　　谷野　成俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南２丁目１番21号
【電話番号】	03-5210-7272(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社総務法務部次長　　堀田　昇英
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 (東京都千代田区九段南２丁目１番21号) 京都支店 (京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地(新京都センタービル)) 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通４丁目１番１号) 奈良支店 (奈良市大安寺６丁目20番８号) 和歌山支店 (和歌山市十一番丁47番地) 滋賀支店 (滋賀県草津市野路東７丁目３番49号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅１丁目１番４号(ＪＲセントラルタワーズ)) 中国支社 (広島市西区横川町２丁目13番５号) 九州支社 (福岡市博多区祇園町７番20号(博多祇園センタープレイス)) 北海道支社 (札幌市中央区北三条西４丁目１番地１(日本生命札幌ビル)) 東北支社 (仙台市青葉区一番町１丁目９番１号(仙台トラストタワー)) 四国支社 (高松市福岡町３丁目４番８号) 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号(クイーンズタワーＣ棟)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) (注)　東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1【提出理由】

平成29年６月27日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金14円　総額3,037,408,290円

② その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　17,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　17,000,000,000円

第２号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち社外取締役を除く取締役10名に対し、取締役賞与として総額72,200,000円を支給する。

第３号議案　取締役13名選任の件

取締役として、生駒昌夫、前田幸一、川口充功、浦島澄男、石田貢滋、大西良雄、森本正岳、小林賢治、谷垣宜弘、網﨑雅也、林　弘之、吉田治典及び鳥山半六を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）（注）３
第１号議案	1,634,516	155,466	5,842	（注）１	可決（89.9%）
第２号議案	1,706,475	83,242	6,110	（注）１	可決（93.9%）
第３号議案				（注）２	
生駒　昌夫	1,639,899	150,082	5,842		可決（90.2%）
前田　幸一	1,701,156	88,828	5,842		可決（93.6%）
川口　充功	1,692,296	97,688	5,842		可決（93.1%）
浦島　澄男	1,692,285	97,699	5,842		可決（93.1%）
石田　貢滋	1,725,671	64,313	5,842		可決（94.9%）
大西　良雄	1,725,661	64,323	5,842		可決（94.9%）
森本　正岳	1,725,527	64,457	5,842		可決（94.9%）
小林　賢治	1,725,579	64,405	5,842		可決（94.9%）
谷垣　宜弘	1,725,671	64,313	5,842		可決（94.9%）
網﨑　雅也	1,698,529	91,455	5,842		可決（93.4%）
林　　弘之	1,698,586	91,398	5,842		可決（93.4%）
吉田　治典	1,746,816	43,168	5,842		可決（96.1%）
鳥山　半六	1,746,994	42,990	5,842		可決（96.1%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
３．賛成の割合の計算方法は次のとおりである。
本株主総会に出席した株主の議決権数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。

以　上